神奈川県

令和8年11月19日
記者発表資料

令和８年度11月補正予算案等の概要

Ⅰ　補正予算案について

９月補正予算編成後の状況の変化を踏まえ、早急に対応する必要がある事業について、補正予算措置を講ずる。

１　歳入・歳出補正予算案の概要

(1) 会計別予算額

（単位：億円、％）

会計別	前回までの累計額	補正予算額			11月現計予算額	（参考）８年度11現/７年度11現
		11月補正その１（物価高騰対策）	11月補正その２（その他）	計		
一般会計	23,996.14	29.19	87.44	116.64	24,112.78	107.9
特別会計	23,277.31	0.14	－	0.14	23,277.46	101.9
企業会計	1,710.45	－	－	－	1,710.45	104.0
合計	48,983.91	29.34	87.44	116.78	49,100.70	104.8

(2) 一般会計の財源内訳

（単位：億円）

款別	前回までの累計額	補正予算額			11月現計予算額
		11月補正その１（物価高騰対策）	11月補正その２（その他）	計	
国庫支出金	1,803.44	29.19※	60.67	89.87	1,893.32
繰入金	1,834.27	－	7.07	7.07	1,841.34
繰越金	7.57	－	18.90	18.90	26.48
県債	909.89	－	0.79	0.79	910.68
その他	19,440.95	0.00	0.00	0.00	19,440.95
合計	23,996.14	29.19	87.44	116.64	24,112.78

※　11月補正その１の国庫支出金は全て、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

（注）計数は、小数点第２位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

２　補正予算案の主な内容

(1) 11 月補正予算案（その１）

○　物価高騰対策　　29 億 3,435 万円

・　ＬＰガス料金の高騰に対する支援　　23 億 2,107 万円

一般消費者等の負担を軽減させるため、ＬＰガス販売事業者が実施する利用料金の値引き等に対して支援する。

支援金支給先（支援対象者）	支援額
ＬＰガス販売事業者（一般消費者等）	1,740 円／世帯

［くらし安全防災局防災部消防保安課長　電話　045-210-3422］

・　特別高圧電力の受電者に対する支援　　3 億 4,360 万円

電気代高騰の影響を受けている中小企業や医療機関の負担を軽減させるため、特別高圧電力を受電する製造業、倉庫業、医療機関や商業施設等に入居する事業者を支援する。

支援対象者	支援単価
①特別高圧電力を受電する中小企業のうち、製造業者及び倉庫業者	月 0.5 円／kWh（12 月） 月 2.3 円／kWh（１月・２月）
②特別高圧電力を受電する医療機関	1.2 万円／床
③特別高圧電力を受電する商業施設やオフィスビルに入居する店舗等の事業者	9.0 万円／所

①、③［産業労働局中小企業部商業流通課長　電話　045-210-5600］
②［健康医療局保健医療部医療整備・人材課長　電話　045-210-4860］

※　ＬＰガス及び特別高圧電力に係る支援対象期間は、国の電気・ガス料金支援の期間に合わせ、３か月（令和８年 12 月～令和９年２月）とする。

・　指定管理施設に対する人件費等の上昇分への対応　　2 億 1,588 万円

賃金水準の上昇等に伴い、人件費等の上昇分を負担する。

［総務局財政部財政課副課長　電話　045-210-2251］

・　長期継続契約（清掃・警備）における人件費の上昇分への対応　　5,378 万円

賃金水準の上昇に伴い、人件費の上昇分を負担する。

［総務局財政部財政課副課長　電話　045-210-2251］

(2) 11月補正予算案（その２）

○　高校教育改革の推進　　67億4,872万円

・　高等学校等教育改革促進基金積立金　　60億4,164万円

国の「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」に基づき、産業イノベーション人材の育成等を先導する拠点を創出するために国から交付される補助金を基金に積み立てる。

［教育局総務室県立高校改革担当課長　電話　045-285-1011］

㊐・　高等学校等教育改革促進拠点整備費　　7億　708万円

国から高校教育改革の先導拠点として採択された県立中央農業高等学校、県立座間高等学校、県立川崎高等学校において、産業イノベーション人材の育成等に向けた先導的な学びのための施設整備や備品購入などを行う。

［教育局指導部高校教育企画担当課長　電話　045-210-8370］

○　県議会議員及び知事選挙に要する経費　　18億6,398万円

令和９年４月に行われる県議会議員及び知事選挙の執行に当たり、今年度中に準備が必要な投票用紙や選挙公報の印刷などにかかる経費を計上する。

［政策局自治振興部市町村課長　電話　045-210-3160］

○　災害時等における歯科保健医療提供体制の整備　　2,600万円

避難所等における歯科医療や口腔管理等に必要な資機材の整備に対する補助について、国の二次募集に対応するため、所要の経費を追加計上する。

［健康医療局保健医療部健康増進課長　電話　045-210-4770］

○　相模原北警察署空調設備の改修　　1億　568万円

来署者利用エリア等の空調設備に故障が頻発していることから、改修工事を行う。

［警察本部総務部施設課課長代理　電話　045-211-1212　内線　2261］

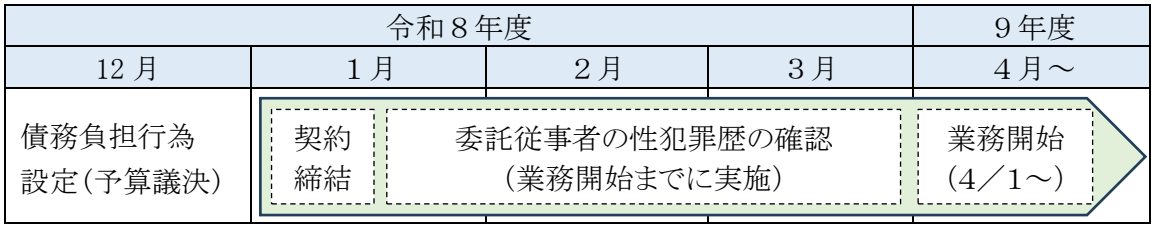
○　県立学校におけるこども性暴力防止法の施行に伴う対応

【債務負担行為の設定】　期　間　令和８年度～令和11年度

限度額　　9億5,347万円

外国語指導助手（ＡＬＴ）など、子どもと接する職種に係る業務委託に当たり、業務を開始する令和９年４月１日までに、こども性暴力防止法に定める学校設置者として、従事者の犯罪事実確認が行えるよう、８年度中に契約を締結するため、債務負担行為を設定する。

＜委託業務開始までのスケジュール（イメージ）＞



［教育局総務室管理担当課長　電話　045-210-8011］

○　県立高校等における体育館空調の整備

【債務負担行為の設定】　期　間　令和８年度～令和 23 年度

限度額　　161 億 7,439 万円

県立高校等（135 校）における体育館空調の全校整備に向けた取組を加速させるため、リース方式による整備 40 校分の債務負担行為を設定する。

［教育局行政部教育施設課長　電話　045-210-8061］

○　運転免許センターの完全キャッシュレス化に向けた対応

【債務負担行為の設定】　期　間　令和８年度～令和 13 年度

限度額　　1,016 万円

令和９年４月から運転免許センターにおける手数料の支払いを完全キャッシュレス決済に移行するに当たり、電子マネー等への現金チャージが可能な機器を設置するため、債務負担行為を設定する。

［警察本部交通部運転免許課課長代理　電話　045-365-3111　内線　211］

○　寒川第３浄水場高架水槽改良工事（水道事業会計）

【債務負担行為の設定】　期　間　令和８年度～令和９年度

限度額　　4 億 6,537 万円

高架水槽の改良工事実施に当たり、水槽の水を抜いて、内面調査を行ったところ、塗装・梁・プレートの劣化等が新たに判明したことから、追加工事を行うため、債務負担行為を設定する。

［企業局水道部浄水課長　電話　045-210-7280］

○　ゼロ県債の設定（Ｐ５～６参照）

【債務負担行為の設定】　期　間　令和８年度～令和９年度

限度額(総額)　203 億 8,075 万円

建設事業等に係る端境期（４月～６月）の仕事量の確保等に向けて、令和９年度当初予算への計上を予定している建設事業等の一部を前倒しして年度内に発注するため、債務負担行為を設定する。

［総務局財政部財政課副課長　電話　045-210-2251］

ゼロ県債の設定

１　目　的

建設事業等に係る端境期（４月～６月）の仕事量の確保等に向けて、令和９年度当初予算への計上を予定している建設事業等の一部を前倒しして年度内に発注するため、債務負担行為を設定する。

※　**ゼロ県債**（当該年度の支出が(ゼロ)の(県)費(債)務負担行為）
　翌年度に歳出予算化する県単独の建設事業等を、当該年度の支出は伴わず（支出がゼロ）に前倒しして発注するために設定する県費債務負担行為

２　設定額

債務負担行為の総額　203 億 8,075 万円（過去最大）

【内訳】　一般会計　111 億 4,466 万円
　　特別会計　9 億 4,466 万円
　　企業会計　82 億 9,142 万円

＜参考：近年の推移＞

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
151.2億円 (484か所)	159.0億円 (502か所)	164.5億円 (536か所)	178.3億円 (1,076か所)	203.8億円 (1,386か所)

３　ゼロ県債のメリット

- 端境期における仕事量の確保
- 年間事業量の平準化（※）
- 資材購入や雇用の早期実施
- 円滑な融資の確保
- 災害対策や道路補修、老朽化した水道管の更新など、県民生活に直結する事業に係る効果の早期発現

※　平準化の取組

○　ゼロ県債を積極的に活用し、４月～６月期の工事稼働件数を確保することにより、平準化率の改善に向けた取組を推進
○　全庁的な推進体制として、「施工時期等の平準化推進会議」を設置
○　平準化率の目標は 0.80

（参考）平準化率の推移

令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績	令和８年度 見込	令和９年度 見込
0.78	0.74	0.75	0.77	0.81

$$\text{平準化率} = \frac{\text{４～６月期の月当たり工事平均稼働件数}}{\text{年度全体の月当たり工事平均稼働件数}}$$

問合せ先
（ゼロ県債全般について）
総務局財政部財政課　副課長　橋場　電話　045-210-2251
（平準化の取組について）
県土整備局事業管理部県土整備経理課　課長　太田　電話　045-210-6070

ゼロ県債の設定（令和８年度）

配慮業種	事　　項	箇所数	債務負担行為設定限度額	事業内容　・　箇所等
①建設業（工事関係）	治山事業費　ほか	15	5億7,498万円	渓間工 秦野市三廻部　ほか
	道路補修費　ほか	55	18億2,000万円	舗装工 国道134号　鎌倉市七里ガ浜東二丁目　ほか
	急傾斜地崩壊対策事業費　ほか	30	12億2,200万円	法面工（台風25号関連） 三浦市東岡町　ほか
	交通安全施設整備費　ほか	76	9億1,200万円	道路標識製作設置工事 相模原警察署管内　ほか
	警察施設各所営繕費	10	4億2,283万円	警察本部庁舎衛生設備修繕工事 ほか
	老朽配水管ﾘﾌﾚｯｼｭ事業費　ほか	62	76億821万円	基幹管路更新工事　10か所 配水管改良工事　46か所　ほか
	（小計）	248	125億6,003万円	
②設計コンサルタント業	道路災害防除事業費　ほか	39	7億5,693万円	設計業務委託 国道135号　小田原市江之浦　ほか
	河川改修事業費　ほか	72	8億5,400万円	発注者支援業務 矢上川（川崎市宮前区梶ヶ谷）　ほか
	配水管網再構築事業費　ほか	4	9,356万円	配水管改良工事　ほか
	（小計）	115	17億450万円	
③塗装業	交通安全施設整備費　ほか	55	2億4,500万円	道路標示塗装業務 相模原警察署管内　ほか
	（小計）	55	2億4,500万円	
④電気設備業	道路災害防除事業費　ほか	21	8億2,920万円	交通遮断機設置工（アンダーパス安全対策） 国道129号　厚木市戸田他（戸田立体）　ほか
	県立学校空調設備再整備推進費	2	8,120万円	空調設備更新工事設計業務 秦野支援学校校舎棟　ほか
	交通安全施設整備費　ほか	744	12億3,773万円	交通管制システム設備工事 川崎病院入口交差点　他614交差点　ほか
	（小計）	767	21億4,814万円	
⑤測量業	河川修繕費　ほか	51	4億8,982万円	測量業務 帷子川（横浜市保土ケ谷区川辺町）　ほか
	（小計）	51	4億8,982万円	
⑥その他	水源林整備事業費　ほか	42	6億2,374万円	森林整備 相模原市緑区青根　ほか
	河川修繕費　ほか	108	26億950万円	除草工 相模川（相模原市緑区川尻）　ほか
	（小計）	150	32億3,324万円	
合　　計		1,386	203億8,075万円	

（注）　金額は、万円未満切り捨てのため、符合しないことがある。

Ⅱ　条例案等について

１　提出予定議案の内訳

区　　分	提案件数
条　例　の　制　定	２　件
条　例　の　改　正	13　件
工事請負契約の締結	４　件
そ　の　他	５　件
計	24　件
（参考）11月補正予算	９　件
合　　計	33　件

２　条例案等の概要

【条例の制定】

○　神奈川県議会議員及び神奈川県知事の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律に基づき、県議会議員及び知事の選挙の投票を電磁的記録式投票機により実施する区域を指定するなど、必要な事項を定める条例を制定する。

［政策局自治振興部市町村課長　電話　045-210-3160］

○　令和９年に開催される国際園芸博覧会の準備及び開催時における小型無人機等の飛行の禁止に関する条例

２０２７年国際園芸博覧会の準備及び開催時において、円滑に準備や運営ができるよう、対象区域の上空における小型無人機等の飛行を規制する条例を制定する。

［環境農政局ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進本部室企画担当課長　電話　045-285-0337］

【条例の改正】

○　地方税法第 37 条の２第１項第４号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる指定ＮＰＯ法人を新たに指定するなど、所要の改正を行う。

［政策局政策部ＮＰＯ協働推進課長　電話　045-210-3700］

○　事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

医療法施行令の一部改正に伴い、新たに知事の権限とされた、病院を開設する一般社団法人の貸借対照表や損益計算書等の届出を受理する事務を横須賀市、藤沢市及び茅ケ崎市に移譲するなど、知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することに関し、所要の改正を行う。　［政策局自治振興部市町村課長　電話　045-210-3160］

○　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用範囲及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

デジタル庁・総務省令により、高等学校等に係る奨学給付金の支給事務等において、特定個人情報が利用可能となったことを踏まえ、予め条例で定めていた当該事務に関する規定を削除するなど、所要の改正を行う。

［総務局デジタル戦略本部室情報企画担当課長　電話　045-210-3390］

○　神奈川県行政機関設置条例の一部を改正する条例

横浜川崎治水事務所を横浜浦島合同庁舎（横浜市神奈川区浦島丘）に移転するとともに、名称を横浜治水事務所に変更するため、所要の改正を行う。

［総務局組織人材部人事課長　電話　045-210-2150］

○　占用料等の改定関係９議案

道路法施行令の一部改正等に伴い、占用料等の額の適正化を図るため、所在地区分に応じ、占用料等の額を改定するなど、所要の改正を行う。

①　神奈川県道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

②　行政財産の用途又は目的を妨げない限度における使用に係る使用料に関する条例の一部を改正する条例

③　神奈川県漁港管理条例の一部を改正する条例

④　神奈川県法定外公共用財産使用料徴収条例の一部を改正する条例

⑤　神奈川県都市公園条例の一部を改正する条例

⑥　港湾の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

⑦　神奈川県流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例

⑧　神奈川県海岸占用料等徴収条例の一部を改正する条例

⑨　神奈川県砂防指定地の管理に関する条例の一部を改正する条例

①［県土整備局道路部道路管理課長　電話　045-210-6350］

②［総務局財産経営部財産経営課長　電話　045-210-2501］

③［環境農政局農水産部水産課長　電話　045-210-4530］

④［県土整備局事業管理部用地課長　電話　045-210-6140］

⑤［県土整備局都市部都市公園課長　電話　045-210-6220］

⑥⑧［県土整備局河川下水道部防災なぎさ担当課長　電話　045-285-0815］

⑦［県土整備局河川下水道部河港課長　電話　045-210-6470］

⑨［県土整備局河川下水道部砂防課長　電話　045-210-6500］

【工事請負契約の締結】

	名　　称	工事の場所	請負契約者	請負契約金額
①	産業技術短期大学校東キャンパス空調設備更新工事請負契約	横浜市旭区中尾 2-4-1	株式会社ビオン工業	11 億 1,813 万 8,560 円
②	県営横内団地公営住宅新築工事（２期－建築－第１工区）請負契約	平塚市横内 3931 外	アイグステック・相陽建設特定建設工事共同企業体	14 億 9,259 万円
③	県営横内団地公営住宅新築工事（２期－建築－第２工区）請負契約	平塚市横内 3931 外	門倉組・大旭建業特定建設工事共同企業体	９億 8,836 万 1,000 円
④	川崎南部方面特別支援学校（仮称）新築工事（電気）請負契約	川崎市幸区河原町 1 番地　他	井上電気株式会社	12 億 2,157 万 5,080 円

①［産業労働局労働部産業人材課長　電話　045-210-5700］

②③［県土整備局建築住宅部公共住宅課長　電話　045-210-6533］

④［教育局支援部特別支援教育課長　電話　045-210-8214］

【その他】

○　**神奈川県科学技術政策大綱の変更について**

神奈川県科学技術政策大綱を変更するため、神奈川県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例第３条第１項の規定により提案する。

［政策局いのち・未来戦略本部室科学技術担当部長　電話　045-285-0183］

○　**債権の放棄について**

農業改良資金貸付金の返還請求に係る債権等の４債権を放棄する。

①農業改良資金貸付金の返還請求に係る債権　　（１債権　7,771,000円及び違約金）

②新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の返還請求に係る債権

（１債権　　590,000円）

③中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金の返還請求に係る債権

（１債権　9,968,930円）

④中小企業高度化資金貸付金に係る利息　　（１債権　35,628,747円）

①［環境農政局農水産部農業振興課長　電話　045-210-4420］

②［産業労働局中小企業部中小企業支援課長　電話　045-210-5550］

③［産業労働局中小企業部商業流通課長　電話　045-210-5600］

④［産業労働局中小企業部金融課長　電話　045-210-5670］

○　損害賠償の額の決定について

神奈川県警察交通部第二交通機動隊の隊員による不適正な交通違反取締り等により生じた損害に対し、損害賠償の額を決定したいので、地方自治法第96条第１項の規定により提案する。

損害賠償の相手方　307名

損害賠償の額　407,944円

［警察本部交通部交通総務課課長代理　電話　045-211-1212　内線5011］

○　当せん金付証票の発売について

当せん金付証票法第４条第１項の規定により、令和９年度における宝くじの発売限度額を定める。（令和９年度発売総額260億円以内）。

［総務局財政部資金調査担当課長　電話　045-210-2290］

○　地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所中期目標

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の中期目標について、令和９年度を初年度とする第三期中期目標を定める。

［産業労働局産業部産業振興課長　電話　045-210-5630］

問合せ先

Ⅰ　補正予算案について

神奈川県総務局財政部財政課

副課長	橋場	電話 045-210-2251
予算編成グループ	山本	電話 045-210-2262

Ⅱ　条例案等について

神奈川県政策局総務室

企画調整担当課長	髙槇	電話 045-210-3012
企画調整第一グループ	長野	電話 045-210-3022